

**養子離縁届の記入例**  
(養父が死亡後、家庭裁判所の許可を得て、養父と離縁する場合)

- お持ちいただくもの**
- ① 養子離縁届書(離縁する養子一人につき1通)
  - ② 家庭裁判所の許可の審判書謄本及び確定証明書
  - ③ 届出人の本人確認書類  
(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等)

届出する年月日を記入してください。

**養子離縁届**

令和 年 月 日届出

養子離縁する方が「男性」の場合、こちらに記入してください。

養子離縁する方が「女性」の場合、こちらに記入してください。

兵庫県加西市 長殿

縁組中(現在)の氏で氏名を記入してください。

離縁する人の縁組中(現在)の本籍・筆頭者氏名を記入してください。

父母が現在、婚姻しているときは、母の氏は記入しないでください。離婚している場合は、現在の氏を記入してください。

養子		親	
(よみかた) 氏名	ひょうご 太郎 養子 氏 名	(よみかた) 氏名	ひょうご じろう 養父 氏 名
生年月日	昭和56年2月10日	生年月日	昭和20年3月5日
住所	兵庫県加西市北条町横尾1000 番地 1	住所	兵庫県加西市北条町栗田66 番地
(よみかた) 世帯主の氏名	ひょうご 太郎 兵庫 太郎	(よみかた) 世帯主の氏名	ひょうご じろう 兵庫 二郎
本籍	兵庫県加西市北条町栗田66 番地	本籍	兵庫県加西市北条町栗田66 番地
(よみかた) 筆頭者の氏名	兵庫 太郎	(よみかた) 筆頭者の氏名	兵庫 二郎
父母の氏名	父 加西 一郎 続き柄 父 母 横尾 春子 長男 母	父母の氏名	父 続き柄 父 母 続き柄 母
離縁の種別	<input type="checkbox"/> 協議離縁 <input type="checkbox"/> 調停 <input type="checkbox"/> 審判 <input checked="" type="checkbox"/> 死亡した者との離縁 令和3年4月1日許可の審判確定	離縁の種別	<input type="checkbox"/> 和解 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 <input type="checkbox"/> 判決
離縁後の本籍	兵庫県加西市北条町横尾1000 番地 筆頭者 加西 太郎	離縁後の本籍	兵庫県加西市北条町栗田66 番地 筆頭者 加西 太郎
届出人署名	兵庫 太郎	届出人署名	養父 加西 一郎 養母 兵庫 花子

養子		親	
(よみかた) 氏名	ひょうご 太郎 養子 氏 名	(よみかた) 氏名	ひょうご じろう 養父 氏 名
生年月日	昭和56年2月10日	生年月日	昭和20年3月5日
住所	兵庫県加西市北条町横尾1000 番地 1	住所	兵庫県加西市北条町栗田66 番地
(よみかた) 世帯主の氏名	ひょうご 太郎 兵庫 太郎	(よみかた) 世帯主の氏名	ひょうご じろう 兵庫 二郎
本籍	兵庫県加西市北条町栗田66 番地	本籍	兵庫県加西市北条町栗田66 番地
(よみかた) 筆頭者の氏名	兵庫 太郎	(よみかた) 筆頭者の氏名	兵庫 二郎
父母の氏名	父 加西 一郎 続き柄 父 母 横尾 春子 長男 母	父母の氏名	父 続き柄 父 母 続き柄 母
離縁の種別	<input type="checkbox"/> 協議離縁 <input type="checkbox"/> 調停 <input type="checkbox"/> 審判 <input checked="" type="checkbox"/> 死亡した者との離縁 令和3年4月1日許可の審判確定	離縁の種別	<input type="checkbox"/> 和解 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 <input type="checkbox"/> 判決
離縁後の本籍	兵庫県加西市北条町横尾1000 番地 筆頭者 加西 太郎	離縁後の本籍	兵庫県加西市北条町栗田66 番地 筆頭者 加西 太郎
届出人署名	兵庫 太郎	届出人署名	養父 加西 一郎 養母 兵庫 花子

15歳以上の方で縁組の日から7年以上経過した後に離縁する場合は、「戸籍法73条2項の届出」をすることで縁組中の氏をそのまま使うことができます。養子離縁届と「戸籍法73条2項の届出」同時に提出するときは、この「離縁後の本籍」欄は記入しないでください。

死亡した養父の氏名を記入してください。

死亡した養親の住所・世帯主の記載は不要。

養親の本籍・筆頭者を記入してください。

**戸籍法73条の2項の届**

15歳以上の方で縁組の日から7年以上経過した後に離縁する場合は、離縁の日から3か月以内に「戸籍法73条2項の届出」をすることで、家庭裁判所の許可なく、離縁の際に称していた氏を名乗ることができます。

死亡した養親の署名は不要。

資格	離縁後の親権者 (□父□養父) □未成年後見人	資格	離縁後の親権者 (□母□養母) □未成年後見人
住所	番地 番号	住所	番地 番号
本籍	番地 筆頭者の氏名	本籍	番地 筆頭者の氏名
署名	印	署名	印
生年月日	日	生年月日	日

証人	
(協議離縁または死亡した者との離縁のときだけ必要です。)	
署名	加西 一郎 印 兵庫 花子 印
生年月日	昭和19年1月13日 昭和58年7月5日
住所	兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地 1 兵庫県加西市北条町栗田 66 番地 1
本籍	兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地 66 番地

連絡先 電話 090 ( 1111 ) 1111  
自宅・勤務先 [ ]・携帯

必ず連絡先の電話番号をご記入してください。

死後離縁も、証人として当事者以外の2人の署名が必要です。証人は、養子離縁の事実を知っている、18歳以上の方であれば、どなたでもかまいません。(ご家族、知人など)